

(お知らせ)

2016年11月9日
NTT西日本 福岡支店

博多駅前2丁目交差点付近における道路陥没事故に伴う 電話料金等の取り扱いについて

このたびの事故により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

NTT西日本福岡支店(支店長:上原 一郎)では、今回の事故に伴い被災及び避難等されたお客様の電話料金等の取り扱いを次のとおりとします。

1. 電話サービスの基本料金等※1の取り扱い

このたびの事故に伴い、

- ①災害対策基本法に基づく『避難勧告等』が連続して24時間以上に亘り発令された以下の地域にお住まいの加入電話等のお客様について、24時間ごとの日数を算出し、その日数に対応する基本料金等※1を免除するとともに、電話料金の支払期日を1ヶ月延長します※2。

※1:回線使用料、屋内配線使用料、機器使用料、付加機能使用料、ユニバーサルサービス料等

※2:口座振替、クレジットカード支払のお客様については、自動引き落としとなるため対象外とさせていただきます。

(対象地域/平成28年11月9日AM9時現在)

- ・福岡市博多区博多駅前2丁目3番14号
- ・福岡市博多区博多駅前2丁目5番5号、7号
- ・福岡市博多区博多駅前3丁目26番1号

(今後、避難勧告等の追加があった場合には拡大措置を行います)

- ②当社の設備故障により、サービスが利用できない状態が連続して24時間以上に亘ったお客様についても、24時間ごとの日数を算出し、その日数に対応する基本料金等を免除します。

2. 移転工事料金の取り扱い

このたびの事故による避難指示、避難勧告及び建物損壊により、別の場所への移転等が生じた場合に係る移転工事料金及び利用休止、一時撤去の工事料金を免除します。

ただし、元の居住地へ戻る等、再度の工事料金は免除の対象外となります。

3. 電話以外の電気通信サービスの取り扱い

電話サービスに準じた取り扱いとします。

4. 本件に関するお問合せ先

局番なしの「116」

※携帯電話・PHSからは0800-2000-116

受付時間:午前9時~午後5時/土曜、日曜、祝日も受付(12/29~1/3除く)

(NTT西日本エリア以外からはご利用になれません)